

【政策目標】 2 . 充実した都市基盤のまち

図表 34 政策体系

政策	主要施策	事業群
1 . 計画的な土地利用の促進	(1)適切な土地利用の誘導	土地利用法制度の適切な運用 関係計画との調和の保持 上里サービスエリア周辺地区の整備
2 . エネルギーの有効活用	(1)新エネルギーの普及の促進	新エネルギーの研究の推進 新エネルギーの導入の促進
	(2)省エネルギーの普及・啓発	省エネルギーの普及・啓発
3 . 魅力ある市街地の形成	(1)長期的視野に立った都市計画の推進	都市計画マスタープランの推進 多様な都市計画手法の導入
4 . 道路網の充実	(1)道路網の整備・充実	都市計画道路の整備 生活道路網の整備 農道の整備 橋梁の整備 国・県道の整備促進 スマートインターチェンジ設置の推進
	(2)既存道路環境の向上	歩行者にやさしい道づくり 安全な道づくり 環境にやさしい道づくり わかりやすいサイン誘導の推進
5 . 公共交通の充実	(1)鉄道の充実	高崎線の利便性の向上 新幹線の利便性の向上 八高線の利便性の向上
	(2)バスの確保・充実	路線バスの確保・充実の促進 高速バスの活用促進
6 . 地域情報化の促進	(1)地域情報化の推進	地域情報化の推進体制の強化 高度情報通信基盤の整備促進 情報教育・情報学習の充実 事業所等の情報化の促進 情報漏えいの防止

政策1 計画的な土地利用の促進

1. 政策の現状と課題

本町の土地利用は、総面積 2,921ha のうち、田が 12.5%、畑が 30.5%、宅地が 22.4%等となっています。

用途地域が 373ha、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域は 2,214ha(総面積の 75.8%)です。

本町の地形は本庄台地からなる台地と沖積低地により構成され、広大な関東平野の一部をなす平坦地となっており、田や畑、宅地、工業・商業用地として利用されています。また、地質については神流川の扇状地を形成する砂礫層及び関東ローム層と、河川に沿って沖積低地を形成する礫層からなっています。

長期的な視野に立った土地利用を推進するため、本町では、平成 11 年 4 月に「上里町開発行為指導要綱」を改正し、この要綱に基づき、1,000 m²以上の開発にあたっては事前に指導を行うなど、秩序ある計画的な土地利用の推進に努めてきました。また、平成 9 年度に、概ね 20 年後を想定した上里町の都市計画に関する総合的な指針として、「上里町都市計画マスタープラン」を策定し、計画に基づき土地区画整理事業等の都市基盤づくりを推進してきました。

一方、農業基盤の整備もほぼ終了し、西部地区の 121ha の整備が完了すると、計画されたすべてのほ場整備が完了する見込みです。

土地利用については、今後も、本町の特性を活かし、自然の保全と、地域活性化、居住の3つの目的が調和した秩序ある利用を進めていく必要があります。

2. 後期基本計画における重点課題

上里サービスエリア周辺地区整備事業を推進するため、周辺道路の整備やスマートインターチェンジの推進

3. 目標のイメージ

目標とする姿

乱開発のない秩序ある土地利用が図られています。

4. 主要施策及び事業群

(1) 適切な土地利用の誘導

(担当 まち整備課)

土地利用法制度の適切な運用

土地利用の誘導にあたっては、国土利用計画法、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、農地法など、各種の土地利用関係法の適切な運用に努めます。

関係計画との調和の保持

土地利用の誘導に際し、国土利用計画や都市計画マスタープラン、環境基本計画など関係施策の体系計画との整合を図ります。また、計画的なまちづくりへ向け、公共用地の計画的な先行取得に努めます。

上里サービスエリア周辺地区の整備

上里サービスエリア周辺地区を地域振興の拠点と位置づけ、工業団地や農村公園を整備し、併せてアクセス道路を整備します。

【代表的取組】

・上里サービスエリア周辺地区の整備の推進

上里サービスエリア周辺地区の早期事業化により工業用地への企業誘致をはじめ農村振興施設の整備によって、地域産業の活性化と雇用機会の増大を図ります。

上里サービスエリア



政策2 エネルギーの有効活用

1. 政策の現状と課題

日常生活や産業経済活動に必要な電力やガス、石油の安定供給は、私たちの生活にとって極めて重要なことです。また、近年、省資源・省エネルギーの観点から、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムを見直す動きが活発化しています。

特に、東日本大震災を受け、太陽光発電等に代表される再生可能エネルギーへの注目は全国的にも高まっています。その一方で平成21年度の我が国の再生可能エネルギーの発電電力量は9.2%となっており、高コストや低い電力の変換効率のため、普及が大きな課題となっています。

本庄拠点地域（当時の本庄市、美里町、児玉町、神川町、神泉村、上里町、岡部町の1市5町1村）では、平成14年度に「本庄地方拠点都市地域新エネルギービジョン」を策定しました。この中で基本方針（理念）として、「環境と共生した持続可能な地域社会の実現」、「資源リサイクルや資源・エネルギー循環との連動」、「省エネルギーとの連動」など8つの理念を掲げ、「太陽光発電」、「クリーンエネルギー自動車など」新エネルギーについての調査をし、可能なところからエネルギーの有効利用に取り組んでいます。本町としては、低燃費自動車の導入等を行っています。

全国的に、多様な新エネルギーが普及しつつあるなか、本町においても、今後も公共部門での先導的な導入や、民間部門での利用の誘導を図っていく必要があります。また、住民一人ひとりがエネルギー対策を自らの問題としてとらえ、利便性や物質的な豊かさを追求したライフスタイルを見直し、環境負荷の低減に向けた具体的な行動に配慮するよう、一層の啓発・仕組みづくりが求められます。

2. 後期基本計画における重点課題

本町としての再生可能エネルギーの利活用の検討

3. 目標のイメージ

目標とする姿

限りあるエネルギーを有効に活用する環境にやさしいまちづくりが実践されています。

数値目標

項目	目標基準値	平成28年度目標	設定理由
住宅用太陽光発電の設置補助件数	61件 (平成23年度実績)	150件 (総件数)	助成金を通じて、自然エネルギーの周知と促進を図ります。

4. 主要施策及び事業群

(1) 新エネルギーの普及の促進

(担当 町民環境課・産業振興課)

新エネルギーの研究の推進

地球温暖化の防止へ向けて、太陽光発電、太陽熱利用、燃料電池、天然ガスコージェネレーション、農業用水を利用した小水力発電など、環境にやさしい、新エネルギーの導入について検討してきました。今後も利用促進策の検討等を積極的に進めます。

新エネルギーの導入の促進

公用車や公共施設等への新エネルギーの導入を積極的に推進するとともに、民間での導入を促進してきました。今後も、太陽光や電気自動車の充電スタンド等の設置等の検討を進めます。

【代表的取組】

・太陽光発電の町内での普及の促進

太陽光発電システムへの補助を導入し、太陽光という新エネルギーの導入・普及を進めます。

(2) 省エネルギーの普及・啓発

(担当 町民環境課)

省エネルギーの普及・啓発

住民や事業者に対して、省エネルギーの啓発に努め、アイドリングストップや公共交通の利用、冷暖房等の温度管理の徹底、廃熱の利用など、住民・事業者の省エネルギーの取り組みを促進してきました。また、学校教育や生涯学習の場を活用し、エネルギーに関する教育を検討していきます。

【代表的取組】

・省エネルギー普及への取り組み

町の設備として、低燃費自動車の導入等を行っていきます。

政策3 魅力ある市街地の形成

1. 政策の現状と課題

本町は、1市3町からなる本庄拠点都市地域の一部をなし、本庄地方拠点都市地域基本計画の中で、新都心地区（本庄市）をサポートする副次的な拠点地区として、神保原駅周辺において都市基盤整備を推進するとともに、居住、商業、業務機能の集積を図る、と位置づけられています。

本町では、神保原駅を中心に発展し、北口から国道17号に向かう道路の両側に商店街が展開し、それを取り巻くように住宅街が形成されてきました。また、南には児玉工業団地があり、神保原駅と工業団地の間に住宅団地をはじめ多くの住居が点在し集落を形成しています。

昭和47年4月に町全域である2,921haが児玉都市計画区域の指定を受け、昭和50年3月に用途地域330haが設定され、昭和62年2月には用途地域の拡大により360haとなりました。更に平成8年1月には新用途地域への指定替えが行われ用途地域面積は373haとなりました。内訳は、住居系用途地域が245.2ha（内住居専用地域：78.2ha、住居地域：167ha）、商業系用途地域が11ha（近隣商業地域：11ha）、工業系用途地域が116.8ha（工業専用地域：30ha、準工業地域：60.5ha、工業地域：26.3ha）となっています。

都市基盤の整備については、現在、本庄地方拠点都市地域基本計画において重点整備地域に指定されている神保原駅周辺地区（94ha）のうち、神保原駅南土地区画整理事業（34.1ha）は平成24年に換地処分を予定しております。田通土地区画整理事業（5.5ha）は組合施行により、平成5～12年度に整備を行い市街地の形成が図られました。

都市基盤の整備は、快適な生活空間の確保と、活力ある産業の創出に不可欠であり、自然環境・景観の保全や農業振興等との調和を保ちながら、今後も長期的視野に立った事業推進を図ることが求められます。

2. 後期基本計画における重点課題

自然環境・景観の保全や農業振興等との調和を計った都市基盤整備

3. 目標のイメージ

目標とする姿

自然と歴史に調和した賑わいと落ち着きのある都市空間が形成されています。

4. 主要施策及び事業群

（1） 長期的視野に立った都市計画の推進

（担当 まち整備課）

都市計画マスタープランの推進

市街化区域及びその他の区域の指定については、住民の十分な理解が必要であり、本町の長期的な都市計画の基本方針である都市計画マスタープランに基づき、調査・研究に努め、計画的なまちづくりを進めます。

多様な都市計画手法の導入

地区ごとに適正な役割分担が図られた都市形成を目指し、地区の特性に応じて、適宜、用途地域の適切な見直しを図るとともに、地区計画制度など、多様な都市計画手法に基づいたまちづくりを進めます。

庁舎から望む町並み



政策4 道路網の充実

1. 政策の現状と課題

本町の道路網は、国道17号、254号の2路線と主要地方道上里・鬼石線、藤岡・本庄線及び一般県道3路線が幹線道路網を形成しています。

平成18年4月現在で、町内の国道は、実延長が約4.3kmで、改良率は100%、県道は、実延長が約19.8kmで、改良率は90%です。

生活道路は、町道2,261路線を中心に形成されており、平成23年4月現在、町道の実延長は約411.2km、改良率は79.5%で、舗装率は71.7%、歩道設置率は38.7%(1・2級)となっています。

また、幹線道路については、国道17号バイパス(本庄道路)の整備が計画されています。

一方、町では、円滑な交通の確保と歩行者の安全確保に向け、都市計画道路古新田四ツ谷線の整備を進めています。また、生活道路網の充実を図るため、町道整備を年次計画で進めています。

今後は、本庄道路(17号バイパス)の早期完成が求められるとともに、町内交通及び圏域交通の円滑化や安全の確保を図る道路整備を順次進めていくことが求められます。なお、本庄道路(17号バイパス)の整備により、深谷バイパス等と一体となって地域の幹線ネットワークを形成し、国道17号の混雑緩和や、県境の神流川橋の架け替えにより地域の防災、震災対策に大きく寄与することになります。また、自然と調和した上里らしいデザイン、高齢者や障害者・子どもへの配慮など、道路の質的な向上を図ることが求められています。

2. 後期基本計画における重点課題

17号バイパス整備等「本庄地域定住自立圏共生ビジョン」に沿った整備実施

3. 目標のイメージ

目標とする姿

快適で安全な道路網が形成され、住民や訪問客に評価されています。

数値目標

項目	目標基準値	平成28年度目標	設定理由
町道改良率	79.5% (平成23年 4月1日現在)	82%	住民や訪問客の満足度を上げるためには快適で安全な道路が不可欠です。
町道舗装率	71.7% (平成23年 4月1日現在)	75%	住民や訪問客の満足度を上げるためには快適で安全な道路が不可欠です。

4. 主要施策及び事業群

(1) 道路網の整備・充実

(担当 まち整備課・産業振興課)

都市計画道路の整備

町内交通の円滑化を図る都市計画道路等の整備については、古新田四ツ谷線の整備を進めるとともに、都市計画道の新たな決定に向けて関係市町と調整を図ります。その他未整備の都市計画道路についての整備を図ります。

生活道路網の整備

生活道路については、住民ニーズを勘案しながら、住環境の改善や通勤・通学者の交通安全向上に結びつく路線整備を順次計画し、事業化を進めています。

農道の整備

生産性の向上のほかに、農業の多面的機能（町土の保全、水源の養成、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面にわたる機能）の活用を図るため、農道の整備を進めます。

橋梁の整備

橋梁長寿命化計画を策定し、老朽化した橋梁について計画的な修繕を行い、橋梁を長持ちさせ、安全性の確保を図っていきます。

国・県道の整備促進

国・県道については、町内の主要交通網である、本庄道路（17号バイパス）や主要地方道上里・鬼石線、藤岡・本庄線、更には、一般県道勅使河原・本庄線、児玉・新町線等の整備を関係機関に要望します。

スマートインターチェンジ設置の推進

E T C車両を対象とした新しいタイプのインターチェンジであるスマートインターチェンジを、上里サービスエリアに新たに設置し、関越自動車道利用の利便性の向上を図ります。

【代表的取組】

・生活道路網の整備

住環境の改善や通勤・通学者の安全向上に結びつく路線整備を計画し、事業化を進めます。

・スマートインターチェンジの設置

スマートインターチェンジの設置を進め上里サービスエリアの利便性の向上を目指します。

・国・県道の整備促進

主要交通網となる本庄道路（17号バイパス）について、早期の整備を要望していきます。

(2) 既存道路環境の向上

(担当 まち整備課)

歩行者にやさしい道づくり

段差の解消、歩道やポケットパークの設置、幅員の拡大、線形の改良、歩道の設置、交通安全施設の設置、防犯灯・街路灯等の設置等により、高齢者や障害者・子どもに配慮した道路づくりに努めます。また、散策道やサイクリングロード等の整備に努めます。

安全な道づくり

危険箇所の改良、防護柵の設置等により、歩行者や運転者が利用しやすい安全な道づくりに努めます。

環境にやさしい道づくり

騒音防止対策、街路樹の育成など環境保護措置に努めるとともに、沿道への花の植栽、上里町にふさわしい色彩・デザイン等の採用など、道路景観の整備を進めます。

わかりやすいサイン誘導の推進

通過車両や訪問客への対応として、道路沿いに町内主要施設の案内誘導看板を設置し、わかりやすいサインによる誘導を図ります。

【代表的取組】

・街路樹の育成への取り組み

街路樹の育成により、環境保護を進めるとともに道路景観の整備に努めます。

政策5 公共交通の充実

1. 政策の現状と課題

本町の公共交通機関は、JR高崎線が中心であり、神保原駅があります。バスは南部の古新田、三町を經由してJR本庄駅と神川町神泉総合支所を結ぶ朝日バスの1路線があります。また、隣接する本庄市には本庄早稲田駅があり、上越・長野新幹線に接続しています。

神保原駅は1日130本(上り64本、下り66本)が停車し、平成21年度の1日当りの乗車人員は2,782人となっています。バスは、上記の路線が7時台から21時台までに1時間に1便程度運行されており、通学や買物など日常生活に不可欠な交通手段となっています。

鉄道やバス等の公共交通機関は、通勤・通学、買物、通院等の重要な交通手段であり、今後も維持・確保と利便性の向上に努める必要があります。

今後は、JR高崎線のさらなる増便や駅の橋上化等を関係機関に要望し、利用者の利便性の向上に努めるとともに、バスについても、住民の必要不可欠な重要な交通手段としての認識に立ち、維持・確保と利便性の向上に努める必要があります。また、「本庄地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、圏域での公共交通の充実に努めていきます。

2. 後期基本計画における重点課題

上里スマートインターチェンジを活用した定期高速バスの上里サービスエリアへの停留所設置への取り組み

3. 目標のイメージ

目標とする姿

環境や人にやさしい公共交通が見直され、利用が拡大し、利便性が向上しています。

数値目標

項目	目標基準値	平成28年度目標	設定理由
神保原駅の 1日当たりの 乗車人員	2,822人 (平成22年度 実績)	2,900人	通勤・通学、買物、通院等のための重要な交通手段を維持するためには安定した利用者数が必要となります。
路線バスの1日 当たりの運行本 数(片道換算)	15本 (平成23年 4月1日現在)	17本	通勤・通学、買物、通院等のための重要な交通手段を維持するためには安定した利用者数が必要となります。

4. 主要施策及び事業群

(1) 鉄道の充実

(担当 総合政策課)

高崎線の利便性の向上

沿線市町と連携を図り、高崎線の利便性の向上を要望していくとともに、神保原駅の橋上化についても引き続き関係機関に要望します。

新幹線の利便性の向上

近隣市町や早稲田大学をはじめ地域の企業と連携を図り、本庄早稲田駅への停車本数の増加を要望します。また、高速走行による騒音対策も併せて要望します。

八高線の利便性の向上

高崎市や東京西部への足である八高線については、沿線市町と連携を図り、電化による輸送の高速化と複線化による利便性の向上を、関係機関に要望します。

【代表的取組】

・ J R 高崎線の利便性向上への取り組み

J R 東日本の協力のもと、J R 神保原駅構内のバリアフリー化施設整備が完成しました。今後は更に町民の通勤、通院、買い物等のための重要な交通手段となる J R 高崎線の利便性の促進を図っていきます。

(2) バスの確保・充実

(担当 総合政策課)

路線バスの確保・充実の促進

町の南部地域から本庄方面へのアクセス手段として、民間路線バスの維持・確保、利便性の向上を促進します。また、低床バスや、アイドリングストップバス等の普及を促進します。

高速バスの活用促進

都心・羽田空港・成田空港と高崎・長野・新潟方面を結び、定期高速バスの上りサービスエリアへの停留所設置を関係機関に要望します。

政策6 地域情報化の促進

1. 政策の現状と課題

情報通信技術の飛躍的な発展は、携帯電話からスマートフォン、パソコン等の急速な普及をもたらし、住民の暮らしの利便性、快適性が向上するとともに、情報技術（ICT）産業という新たな産業を創出しています。一方で、地域での情報格差や高齢者や障害者など情報弱者を生むとともに、プライバシーの侵害や情報犯罪、コンピューターウイルス等も負の側面として社会問題化しています。

情報化社会に対応するための施策として、本町では、平成元年4月に窓口業務の電算化を行うとともに、平成10年度には戸籍電算システムの導入、平成11年度には住民・税務情報システムの更新、C/Sシステムの導入、平成15年度から住民基本台帳ネットワーク導入を図り、着実にICT化が進んでいます。また、平成15年度には庁内にグループウェアの導入を図るとともに総合行政ネットワーク（LGWAN）を導入し、庁内LANとのネットワーク化を図っています。生涯学習施設を活用し、パソコン教室の開催等を行うとともに、各小中学校へのパソコンの整備など、学校教育での情報教育の充実にも努めてきました。平成21年度末には各小学校に電子黒板を設置し、平成22年度より本格的に使用しています。

今後は、住民サービスの向上や、効果的・効率的な行政運営等のために、更なる行政情報化を推進します。そして、情報化社会に対応する人材を育成し、まちづくり活動に活かすという情報教育の側面を含め、行政情報化を包括した広義の地域情報化を推進することが求められます。

また、災害等不測の事態に対応した情報ネットワークを構築するとともに、危機管理意識を持ち、庁舎内の情報ネットワークについても整備を進めます。

2. 後期基本計画における重点課題

行政情報化の一層の推進

3. 目標のイメージ

目標とする姿

高度情報化社会の中で、住民一人ひとりが真に有益な情報のみを的確に取捨選択し、それを豊かな生活の実現や活力ある産業の振興に活かしています。

数値目標

項目	目標基準値	平成28年度目標	設定理由
町ホームページの年間アクセス件数	72,000件 (平成22年度実績)	80,000件	町の情報発信が住民に届いているかを把握します。

4. 主要施策及び事業群

(1) 地域情報化の推進

(担当 総合政策課・学校教育課)

地域情報化の推進体制の強化

情報化社会の進展に対し、町の役割や、民間への支援内容を明らかにし、計画的に情報化を進めます。そのために、情報化についての調査・研究体制の整備を検討します。

また、インターネットやソーシャルネットワークサービス（SNS）⁵等の選択できる多様な情報媒体の確保・活用により、情報の提供、活用面での情報バリアフリーに努めるとともに、防災メール、学校メール、全国瞬時警報システム（J-ALERT）⁶等の積極的な情報発信を通じて、町のイメージアップと地域産業の活性化、安心安全なまちづくりにつなげます。

高度情報通信基盤の整備促進

従来の「ユビキタス社会」を更に発展させ、すべての国民がICTを安心して利用でき、その恩恵を享受することができるよう、「スマート・ユビキタスネット社会実現戦略」⁷を踏まえ、平成27年を目処に一層の有線・無線を超えた高速通信網や、ユビキタス端末など、新たな高度情報通信基盤の整備を促進します。

情報教育・情報学習の充実

学校教育や生涯学習でパソコン技術習得の支援を図るとともに、氾濫する情報を蓄積・整理し、有益な情報を活用して積極的に情報発信する人材の育成に努めます。

事業所等の情報化の促進

事業所等の活性化へ向けて、県や商工会と協力しながら、事業所等の情報化を積極的に促進します。

情報漏えいの防止

関係機関と連携し、プライバシーの保護や情報犯罪の防止に努めます。

【代表的取組】

・情報教育・情報学習の充実に努めます

情報化社会に必要なパソコン技術の習得を支援するとともに、蓄積した情報を適切に活用するためにも情報を使いこなす能力の向上に努めます。

5 SNS・・・ソーシャルネットワークサービスの略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイトです。

6 全国瞬時警報システム（J-ALERT）・・・国が発信する緊急地震速報や有事情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を瞬時に住民に伝えるシステムです。

- 7 スマート・ユビキタスネット社会実現戦略・・・全ての国民がICTを安心して利用でき、「効率化」、「付加価値の創出」、「環境負荷軽減」といったICTの機能をフルに活用し、社会全体でその便益を享受することを目的としている国家戦略です。(ユビキタス社会とは、生活や社会の至るところにコンピューターが存在し、いつでもどこでもコンピューターにアクセスできる社会を意味します。)この戦略を通じて以下の実現を目指します。

直観的かつ操作性の優れたインターフェースでICTが利活用できる利用者本位の環境

大量の情報が溢れている中であって、一人ひとりに対して、適切な情報が、適切なタイミングで自動的に配信される環境

様々な機器の操作や移動等に関して適切な助けが受けられ、高齢や、身体等に障害があっても、誰もが安心して充実した生活を送ることができる環境

全国どこにいても、セキュリティやプライバシー等に関する不安を感じることなく、ネットワークを通じた社会参画ができ、新たなコミュニティや付加価値を創造できる環境

ICTのハードウェアやソフトウェアを自ら所有するのではなく、ネットワークを介して「必要な時に必要な分」だけ、適切なコストで利用できる環境など

スマート・ユビキタスネット社会が実現することによって、国民誰もが簡単な機器の操作で行政手続を一度に済ませることができるほか、全国どこでも安全で質の高い医療サービスを適正な負担で受けることができたり、全国どこでも家庭や個人の事情に応じた多様な働き方や社会参画ができるなど、すべての国民がICTの存在を特段意識することなく、暮らしの豊かさや、人と人のつながりを実感することができます。